

社会福祉法人ゆたか福社会行動計画の 女性活躍推進法に基づく公表・周知について

ゆたか福社会では、ワークライフバランス支援・働きやすい職場づくりと女性活躍推進とを一体的に捉えて、2007年より計画的・継続的に取り組んできています。また、こうした地道な取り組みがひいては育児・介護等の困難があっても働き続けられる職場づくりと、経験豊富な職員の確保へと繋がるものと考えています。これまでの取り組みをさらに発展させるため、以下の通り公表・周知させていただきます。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日の5年間

2. 内容

女性職員の育児休業に関する目標

- ・2歳までの育児休業取得100%。

3. 対応

2025年4月～

職場全体に周知、随時該当者に説明

2025/3/31

社会福祉法人ゆたか福社会

理事長 鈴木 清覚

◎ワークライフバランス・女性活躍推進についての相談先:所属長、労務部橋本(職業家庭両立推進者)